

## 2018 年 APEC 財務大臣会合議長への書簡

2018 年 8 月 15 日

APEC 財務大臣会合議長  
パプアニューギニア独立国 副首相兼財務大臣  
Charles Abel 閣下

拝啓

APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC : APEC Business Advisory Council) を代表し、APEC 財務大臣の皆様には本年の ABAC の書簡を謹んでお伝えいたします。本年、世界経済は比較的堅調な成長を続けていますが、いくつかのリスクが浮上しています。例えば、貿易紛争激化の可能性が現実のものとなれば、世界経済を減速させることにもつながりかねません。ABAC は、保護主義的な措置の増加を深く憂慮しており、この厄介な傾向に関する ABAC 委員の考えを APEC 首脳の皆様宛てに宛てた書簡でお伝えしました。APEC 財務大臣の皆様宛ての本書簡ならびに報告書においては、長期的な構造問題に対処するうえで重要な三つの課題に的を絞り、それらの課題に関連し、アジア太平洋地域の長期的経済成長に資すると思われる政策を提言させていただきます。

### インフラ

経済成長にとってインフラが死活的に重要であることの必然として、APEC 参加国・地域にはインフラ整備の需要は膨大に存在します。多くの国・地域にとって特に重要なのは、2015～2025 年を対象期間とする「APEC 連結性ブループリント (APEC Connectivity Blueprint)」で提案された取り組みを含む通信インフラへの投資の必要性です。

ABAC は財務大臣の皆様以下を提言します。

- 過度に煩雑な手続きを減らし、規制の確実性を高め、グリーン・ファイナンス市場を育成することで、融資対象となり得るインフラ整備プロジェクトの開発を支援する。
- 世界・地域レベルの多国間開発銀行の取り組みや保険会社、年金基金、イスラム金融機関のような機関投資家を含む民間部門の協調融資を支援することによって、インフラ金融を奨励する。

### 金融テクノロジー

昨年開催された財務大臣との ABAC エグゼクティブ・ダイアログ (ABAC Executive Dialogue with Finance Ministers) で議論されたように、金融テクノロジーは、金融包摂から多様な金融サービス、デジタル社会の実現まで、さまざまな恩恵をその国・地域の開発水準の高低に拘らず広くもたらします。革新的な金融テクノロジーには、データや情報の自由で安全な流れが必要ですが、その一方で個人情報保護とサイバーレジリエンスの推進に引き続き取り組んでいかなければなりません。そして、そのためには関係機関が横断的に調整しながら、法律、政策、規制、制度の改革を進める必要があります。

ABAC は財務大臣の皆様以下を提言します。

- 金融サービス提供者間のレベル・プレイング・フィールド（公平な競争環境）を整備する。そのために、i) アクション・ベースの規制の適用、ii) デジタル認証やデジタル文書の利用促進、iii) オープン・バンキングやアプリケーション・プログラミング・インターフェース（API）の公開、iv) ASEAN 金融イノベーション・ネットワーク（AFIN：ASEAN Financial Innovation Network）のように複数の法域を横断して協働していく金融イノベーションのための地域レベルの官民プラットフォームや、規制サンドボックスの奨励といった措置を講じる。
- 電子決済システムなど、開放的かつ相互運用可能で、効率性の高い金融市場インフラの整備を要請する。こうした金融市場インフラは、技術進歩を活用し、その技術を利用できるようにするとともに、データ・セキュリティを強化し、各法域における情報システムの強靱性（サイバーレジリエンス）と業界ベストプラクティスが精査されることになる。

## 包摂的金融

持続的で力強い経済成長を達成するためには幅広い消費者基盤が必要であり、そのためには、多くの国・地域で所得の伸びと金融へのアクセスが共有されなければなりません。

ABAC は金融大臣の皆様以下を提言します。

- 低・中所得層の実質所得拡大に向けた取り組みを継続する。
- 低所得の世帯・個人がさまざまな金融商品を手に入れるよう、個人破産法を改革するなど、必要に応じて構造改革を実施することで金融包摂の拡大を図る。

## さらなる取り組みと提言

ABAC は、金融安定理事会（FSB：Financial Stability Board）の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosure）の取り組みを是認し、TCFD の自主的な提言への支持を確約しました。われわれは財務大臣の皆様それぞれに国・地域で TCFD の自主的な提言への支持を促すよう要請します。

ABAC では、税制、政府支出、競争、研究開発など、ビジネス環境に影響を及ぼす数々の要因について議論してきました。ABAC は、各国・地域において民間部門のイノベーションと発展を促す政策を精査することを奨励します。

アジア太平洋金融フォーラム（APFF：Asia-Pacific Financial Forum）においても前向きな取り組みが行われています。同フォーラムは、セブ行動計画（CAP：Cebu Action Plan）の実施に向けて各国・地域への支援を続けています。さらなる詳細については本書簡に添付の報告書をご参照ください。われわれは、財務大臣の皆様「APEC の金融市場インフラ構築に向けたロードマップ（Roadmap for the Development of APEC's Financial Market Infrastructure）」と「APEC におけるマイクロ保険の対象拡大に向けたロードマップ（Roadmap for Expanding the Coverage of Microinsurance in APEC）」を承認し、2019 年中に「新たな金融サービスデータ・エコシステム構築に向けたロードマップ（Roadmap for a New Financial Services Data Ecosystem）」と「貿易・サプライチェーンファイナンスのデジタル化戦略（Strategy for the Digitalization of Trade

and Supply Chain Finance)」を最終決定するよう要請します。さらに、「効率的な個人破産制度の重要な要素 (Essential Elements of an Effective Personal Insolvency Regime)」を評価基準として活用していただき、改革を推進くださいますようお願いいたします。

最後に、財務大臣の皆様には、今後も引き続き、APEC の財務大臣プロセス (FMP : Finance Ministers Process) と生命科学イノベーションフォーラム (LISF : Life Sciences Innovation Forum) および保健作業部会 (HWG : APEC Health Working Group) との連携を支援し、アジア地域ファンド・パスポート (ARFP : Asia Region Funds Passport) と太平洋同盟ファンド・パスポート (Pacific Alliance Funds Passport) の相互運用の実現に向けて取り組むようお願いいたします。

\*\*\*

われわれは、APEC 財務大臣の活動に貢献できる機会に感謝し、10月にパプアニューギニアのポートモレスビーで APEC 財務大臣会合 (FMM : Finance Ministers' Meeting) が開催される際、上記の重要課題についてさらに議論できるのを楽しみにしています。本年の財務大臣会合が成功裏に終わり、実り多い結果が得られることを祈っております。

敬具

2018 年 ABAC 議長  
David Toua

## APEC 財務大臣宛報告書

2018 年の APEC 財務大臣宛書簡および報告書の中の財務大臣宛書簡に記したとおり、APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC: APEC Business Advisory Council) は、長期的な構造問題に対処するうえで重要な三つの課題 (インフラ、金融テクノロジー、包摂的金融) とこれらに関連し、アジア太平洋地域の長期的な経済成長を支える政策の提言に重きを置いてきた。

書簡に記した主要な提言に加えて、以下にわれわれの活動に関する追加的な情報と財務大臣の皆様への提言を示す。

### インフラ

デジタル・インフラは今日のデジタル経済を支える基盤である。公的部門や多国間開発銀行 (MDB: multilateral development bank) が提供する資金を補完するかたちで利用できる民間資金は相当額存在する。にもかかわらず、融資対象となり得るインフラ整備プロジェクトは不足したままである。

全国的な通信インフラについては、「構造改革とデジタル・インフラ (Structural Reform and Digital Infrastructure)」に関する ABAC の最近の報告書で取り上げたように、モバイル・インターネット、クラウド・コンピューティング、モノのインターネット (IoT: Internet of Things) などの技術を利用する前提となる有線ブロードバンドのような全国規模の通信インフラへの投資を拡大させなければならない。

APEC 財務大臣の皆様にご検討いただきたいインフラ関連の追加的な提言は以下のとおり。

- アジア太平洋地域におけるインフラ向けの投資家層を拡大するには、年金基金や保険業界の資産の成長を促すような政策改革が必要である。イスラム・インフラ投資プラットフォーム (I3P: Islamic Infrastructure Investment Platform) を通じて、i) 投資要件・規制のハーモナイゼーション、ii) 税制、iii) リスク軽減手段、iv) 革新的な資金調達手段、v) プロジェクト組成能力、という5つの主要課題に対処することによって、イスラム金融を通じた資金提供を促すことも含まれる。
- 充実したブロードバンド・インフラはデジタル経済の連結性強化の鍵となる。ブロードバンド・インフラが十分整備されていない APEC 参加国・地域は、有線ブロードバンドの整備に重点を置くべきである。
- 革新的な資金調達メカニズムの開発や市場原理に基づく多様なインフラファイナンスモデルの確立も重要である。官民パートナーシップ (PPP: public-private partnership) プロジェクトの担当機関同士の連携を高め、政府と民間投資家の信頼関係構築に向けたガバナンスの仕組みを強化すれば、プロジェクトの立案・実施は大きく前進するだろう。こうした政策を通じて規制の不確実性が解消すれば、そのこと自体も発展を後押しするだろう。

## 金融テクノロジー

われわれは、金融サービスをデジタル時代にふさわしいものにすることが成長に不可欠であると考えている。

この方向性を推し進めるために、ABAC は、財務大臣の皆様にご検討いただくべく、いくつかの提言を用意した。

- フィンテック規制サンドボックスと国境を越えた連携**: 革新的な金融サービスの開発を促す可能性が少しでも認められる場合は、複数の法域にまたがって調整される規制サンドボックスを設ける。既存の規制には必ずしも適合しないと思われる画期的なフィンテック・ソリューションを規制当局とともに研究し、進展させられるよう、既存企業も新規参入企業も利用できる国・地域レベルの規制サンドボックスを導入することが重要である。また、APEC 域内外のサンドボックス間の連携を確立することも重要である。企業は無駄のない簡潔な承認プロセスによる恩恵を享受でき、かつ政府は他者の経験から学ぶことができる。このような連携を図ることで、ある国・地域でイノベーションがうまくいった場合、他の国・地域は長らく待たされたり、国別・地域別のアプローチをとったりすることなく、これを活用できる。現在、二国・地域間ベースの相互連携協定 (MOU: memorandum of understanding) のネットワークが構築されつつあり、今後もさらにそのネットワークが拡大していくことになる。財務大臣の皆様には、i) これらの MOU を支持・強化すること、ii) いずれかの市場で利用されているフィンテックが、サンドボックスでの実証実験で必要要件を達成した後、認可を得て別市場に参入できるようになるために、どういったところに相違や障害があるか調べること、iii) MOU を拡大し、多くの国・地域を取り込むこと、をお願いする。
- オープン・バンキングと API の公表**: アプリケーション・プログラミング・インターフェース (API) を使うことで、消費者は自らのデータを明かすことなく本人であることを証明できる。つまり、バンク・キー (ユーザー ID やパスワード) を見知らぬ第三者に手渡して不要なリスクに晒される必要はなくなるということである。しかし、多くの国・地域の政府が銀行に API を公開するよう働きかけているが、銀行にこれを強制すべきではない。データ使用料を徴収するか否か、徴収する場合はいくらに設定するかは、銀行が決定できるべきである。また、API の公開方法についても各銀行が決定権を保持し、グローバル銀行であろうと地方銀行であろうと、それぞれの営業活動地域に応じて最も適切なアクセス利用方法を選べるようにすべきである。
- デジタル認証**: デジタル ID システムの開発によってデジタル認証とデジタル文書を利用できるようにし、対面での本人確認や文書の認証を不要にする。デジタル ID は、シームレスな国際取引や貿易を促し、今後、デジタル経済における成功要因としてますます大きな役割を担うことになるだろう。デジタル ID の利用は金融包摂も促進する。特に、物理的に銀行の支店が近くにない人々や長時間待たないと銀行を利用できない人々にとっては効果が大きい。
- 開放的かつ相互運用可能な決済システム**: 一連の新たな決済システムが登場し、消費者や企業は国内・国際取引でさまざまな決済方法を選択できるようになった。こうしたイノベーションの具体例としては、銀行間の即時支払い、QR コードのスキャン、モバイル・ウォレットの提供などが挙げられる。クレジット・カード会社も販売時点情報管理 (POS) 端末やストアドバリューカードで革新的なサービスを展開している。利用者の自由な選択を可能にし、競争とベストプラクティスを促すためにも、決済システムは閉ざされたものではなく、開放的で相互運用可能なものとす

ることが重要である。

- **金融イノベーションを促すための地域レベルの官民プラットフォーム**: 国際的に合意された必要最低限の基準を満たす革新的かつ包摂的な金融サービスを可能にするようなエコシステムを構築し、適切な基準がない場合はこれを開発するために、官民両部門の関係者のための地域レベルのプラットフォームを提供する。その具体例として ASEAN 金融イノベーション・ネットワーク (AFIN: ASEAN Financial Innovation Network) の設立を歓迎し、これに参加している規制当局者にアジア太平洋金融フォーラム (APFF: Asia-Pacific Financial Forum) と緊密に協力してその発展を促すよう奨励する。
- **APEC「新たな金融サービスデータ・エコシステム構築に向けたロードマップ」**: 金融担当の高級実務者に APEC の「新たな金融サービスデータ・エコシステム構築に向けたロードマップ (Roadmap for a New Financial Services Data Ecosystem)」の最終案を 2019 年中に取りまとめるよう指示する。このロードマップでは、政策や実務が満たすべき必要最低限の要件として定められている現行の基準と今後策定すべき基準を示すとともに、各法域内であるいは複数の法域にまたがってより広範なデータを収集・保管・共有・利用できるような、一貫性があり十分に調整されたエコシステムを推進するため、政策立案者と規制当局者と業界がとるべき行動を明らかにする。また、拡大する越境データ・フローと整合性ある方法でデータの機密性を確保し、データ・セキュリティを推進する方法について、視点を提供する。
- **「貿易・サプライチェーンファイナンスのデジタル化戦略」**: デジタル取引における権原書類、プロセス、貿易を介したマネー・ロンダリングへのより効果的な対策に関する改革と市場基準の推進を目的とする「貿易・サプライチェーンファイナンスのデジタル化戦略 (Strategy for the Digitization of Trade and Supply Chain Finance)」の最終案を 2019 年中に承認する。
- **地域レベルのデータ・セキュリティに関する長期戦略、情報システム強靱化 (サイバーレジリエンス) のための枠組みの点検、業界ベストプラクティス**: 当該戦略の内容としては、i) 共通基準の採用、ii) データ・セキュリティに関するガイドラインの策定、iii) サイバー犯罪に関する情報共有、iv) 暗号化と認証の推進、v) 企業幹部に情報システム強靱化を優先課題に位置付けさせるインセンティブの設計、vi) 能力構築に向けた国際的な知見の活用、などが考えられる。各法域それぞれで情報システム強靱化のための枠組みを点検すべきであり、業界はベストプラクティスを構築すべきである。
- **データの機密性と保護のための適切な枠組みのもとでのデータ・情報の国境を越えた自由な流れ**: これによりイノベーションが促され、不正取引を即時に検出する能力が強化される。

## 包摂的金融

各国・地域は、信用情報システムの開発、有担保取引制度の構築、金融包摂推進策の導入など、さまざまな改革に取り組んできており、その一部はすでに成果を生み出しつつある。しかし、さらなる前進が必要な分野もいくつかある。その対処法として、以下を提言する。

- **「効率的な個人破産制度の重要な要素」<sup>1</sup>**: 企業の約半数は設立から 5 年以内に破綻することが世界中のデータで示されている。好ましい個人破産法が整備されていれば、起業家は破産しても短期間で再起できる。しかし、いくつかの法域では破産した起業家が再出発を許されるのに何年もかかり、活力ある起業基盤の発達が妨げられている。「効率的な個人破産制度の重

<sup>1</sup> 「効率的な個人破産制度の重要な要素 (Essential Elements of an Effective Personal Insolvency Regime)」は下記リンクで閲覧可能：  
[https://www2.baconline.org/assets/2018/AGFSCB\\_Key\\_Documents/Attachment\\_C\\_Essential\\_Elements\\_of\\_an\\_Effective\\_Personal\\_Insolvency\\_Regime.pdf](https://www2.baconline.org/assets/2018/AGFSCB_Key_Documents/Attachment_C_Essential_Elements_of_an_Effective_Personal_Insolvency_Regime.pdf)

要な要素 (Essential Elements of an Effective Personal Insolvency Regime)」は、個人破産制度の改革を実施しようと決意した国・地域の指針となるものである。破産手続き開始基準、免責、免責対象債務、免除、破産における管財人の役割、債務者の資産・財務状況に関する情報を入手するためのインフラ、法執行の仕組み、国際的な個人破産制度を設計するにあたり、また、破産を防ぐ経営手法を推進するにあたり、債務者と債権者と社会の利害を調整する方法が示されている。

- 金融・経済面における包摂を促す構造改革の明示：低所得の世帯や個人が世代間の経済的安定につながるさまざまな金融商品を利用できるようにするための改革。例えば、社会的移転や社会的送金のような経済的包摂の入り口となる仕組みの設計、公式経済における機会へのより幅広いアクセスの措置、金融包摂への導入口となる商品の開発が含まれる。その他の改革としては、低所得層が投資資産や生産資産を入手し、富を形成する手立ての提供、低所得層の女性の保護強化と適切な政策の実施、極小・零細企業への投資促進、技術革新の活用による金融・経済面における包摂の拡大などが挙げられる。

## 資本市場の整備

セブ行動計画 (CAP : Cebu Action Plan) が掲げる金融統合、金融強靱性、金融インフラ整備の推進という目標を達成するためには、資本市場の整備が不可欠である。しかし、多くの国・地域は、i) 資本市場に流動性と厚みがない、ii) 市場参加者がレポやデリバティブのようなヘッジ商品を利用できない、iii) 質が高く時宜を得た情報がない、iv) 保管・清算・決済・支払いのシステムが十分整備されていないために取引コストとリスクが高く、国境を越えた投資資金の流れを妨げている、といった複雑な問題に直面している。

われわれは APEC 財務大臣の皆様、政策や規制の改革、流動性が高く厚みのある市場づくりのための能力構築など、安定的なマクロ経済環境に裏付けられた資本市場の整備に尽力するよう要請する。この取り組みは、i) 適切な経済改革、ii) 強固な法的枠組みと効率的な金融市場インフラの構築、iii) 情報を広く利用できるようにするための政策措置の実施、によって促すことができる。また、われわれはより多くの国・地域がアジア地域ファンド・パスポート (ARFP : Asia Region Funds Passport) に参加するよう求め、同ファンド・パスポートと現在開発中の太平洋同盟ファンド・パスポート (Pacific Alliance Funds Passport) の相互運用性を実現する方法を探ろうとする動きを支持する。

## 医療財政

ABAC は、財務大臣プロセス (FMP : Finance Ministers Process) と生命科学イノベーションフォーラム (LISF : Life Sciences Innovation Forum) および保健作業部会 (HWG : APEC Health Working Group) との連携が図られていることを歓迎する。こうした連携は、各国・地域が、保健医療サービスの維持・拡大を助ける代替的な財源調達メカニズムを採用・利用するために、適切な政策・規制環境が整っているかを評価するのに役立つ。われわれは、タイで初めてこうした試みが行われたことを歓迎し、他の国・地域も民間部門と協力して、革新的で持続可能な保健医療財源調達メカニズムの構築に取り組むことを奨励する。